

令和5年度 睦沢町放課後児童クラブのご案内

共働きやひとり親家庭などの児童に対し、基本的な生活習慣の習得と主体的な遊びや生活ができるよう支援します。

◆開所場所
睦沢小学校の教室 睦沢町小滝 450-1

◆開所日及び時間

- ①月曜日～金曜日（通年利用） 放課後～午後6時30分まで
- ②土曜日 午前8時～午後6時30分まで

※体制が整うまで休止いたします。再開する場合は、お知らせいたします。

- ③学校休業日（春・夏・冬休み） 午前8時～午後6時30分

※春・夏・冬休みのみ利用の場合、通年利用の方が定員（60名）を超えた場合、大変申し訳ございませんが、利用することが出来ません。

- ④状況により臨時的に休所や時間変更を行う場合があります。

◆活動内容

- ①健全で安全な遊びを通しての生活指導
- ②自由な学習、読書、適度な運動（原則、学習指導は行わない。）

※活動中の写真は、広報誌やHP等に使用をさせていただきます。使用が難しい場合は連絡願います。

◆加入資格

町内の小学校に就学している1年生から6年生までの児童で次の項目のいずれかに該当する場合

- ①保護者が労働に従事しているため、保護を受けられない児童
- ②保護者が疾病のため、保護を受けられない児童

項 目	金 額	備 考
①通年利用（月曜日～金曜日）	月 額 12,000円 （8月は15,000円）	おやつ代込み
②通年かつ土曜日利用 （月曜日～土曜日）	月 額 13,000円	体制が整うまで休止いたします。再開する場合は、お知らせいたします。
③短・長期休業期間（春・夏・冬休み） 利用 ※土曜日の利用は不可	春休み 9,000円 夏休み 18,000円 冬休み 6,000円	短・長期のみ利用の場合は申込みをされても利用できない場合があります。
④保険料	1,500円程度	
⑤その他	活動に自己負担が生じた場合は別途徴収いたします。	

◆負担金の減免

上記の①～③について一定の条件に該当する場合は、減免を受けることができます。

◆加入申込書

加入申込書や添付書類は町放課後児童クラブ事務室、睦沢ふれあいスポーツクラブ事務局内にあります。
また、町ホームページからもダウンロードできます。

- ◆加入申込書の添付書類（町ホームページよりダウンロードできます。）
 - ※祖父母等が同居又は町内に住む場合で保育を頼めない場合も各々の書類が必要となります。
 - ※こども園に提出した書類のコピーでも可
 - ※提出書類は、記入漏れがないようお願いいたします。就労証明書等の記載内容に不明な点がある場合は、勤務先等に問い合わせることがあります。

添付書類	様 式
就 労	①就労証明書 ②直近１カ月のシフト表コピー（就労時間が不規則な勤務形態の方のみ）
自営業	①自営業就労申立書 ②事業実態、勤務時間（任意様式）が確認できるもの
出 産	①申立書 ②母子手帳の写し
疾 病	①申立書 ②診断書または障害者手帳の写し
看（介）護	①申立書 ②被看（介）護者の診断書、障害者手帳または介護保険認定通知の写し
就 学	①申立書 ②在学証明または入学許可証 ③時間割表または授業の開始終了時間が分かるもの
上記以外	①申立書 ②証明に必要と思われる書類

- ◆加入申込期限

令和4年12月23日（金）までにご提出ください。

※期限を過ぎた場合は、申込みを受付け出来ない場合があります。

- ◆提出先

睦沢ふれあいスポーツクラブ事務局（火曜日～土曜日の午前9時から午後5時）

町放課後児童クラブ（開所している時間内）

- ◆加入の決定

町放課後児童クラブの定員の60名を超える申込みがあった場合は、入所選考基準（町ホームページに掲載）に基づき、利用調整点数の高い児童から決定します。加入が定員を超えた場合は加入却下（待機）となり、加入できる状況になり次第、お知らせいたします。

※待機から加入できるようになった場合、改めて加入申込書及び添付書類を提出していただきます。

- ◆お問い合わせ先

睦沢ふれあいスポーツクラブ 電話 44－5211

町放課後児童クラブ 電話 36－3384

支援員及び指導員を募集しています

小学校の子どもたちと一緒に楽しく遊んでくれる方、経験なしでも大歓迎です。

 興味がある方は上記の電話番号までお問い合わせください。